

発達障がいサポーターとして活動していただく際の注意事項

下記のことをよく確認いただいたうえ、申請してください。

《すべての方に活動していただけるわけではありません》

仮登録いただいた情報は、住之江区内の大阪市立小学校及び中学校に提供しますが、各学校がサポーターを必要としているときに個別で依頼させていただきますので、仮登録いただいたすべての方にご依頼の連絡をさせていただくわけではございません。あらかじめご了承ください。

《この事業は、児童生徒のサポートが目的です》

学校での活動は、営利的、政治的、宗教的なものであってはなりません。学校の教育活動の妨げとなるものではなく、サポートの必要な児童生徒の支援が目的です。具体的な活動内容は各学校で異なりますので、ご依頼の連絡があった際には、よくご確認ください。

《学校では、児童生徒の安全確保が最優先です》

学校への問い合わせや訪問にあたって、学校では、児童生徒の安全確保が最優先ですので、サポーターの方であっても、見慣れない方に対しては慎重に対応する場合があります。また、学校ごとに別途注意事項を定めている場合があります。

《報告・連絡・相談はしっかりと行ってください》

活動にあたってわからないことや困ったことが出てきた場合は、学校の教職員としっかり話し合いながら対応してください。

《個人情報を開き出すことは禁止です》

児童生徒の個人情報(住所、携帯番号、メールアドレス等)を収集したり、学校外で呼び出すことは禁止です。また、許可なくカメラ等で撮影することや、それらの画像や動画をSNSやホームページ等で公表することは禁止です。

《守秘義務があります》

活動を通じて知り得た情報(児童生徒や保護者の個人的な事柄等)は、活動中、また活動終了後も他人に漏らさないでください。

《活動の前に面談させていただくことがあります》

皆様の活動が有意義になるように、また、児童生徒の安全を確保するため、活動前に学校で面談させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。なお、登録にあたっては面談する予定はございません。